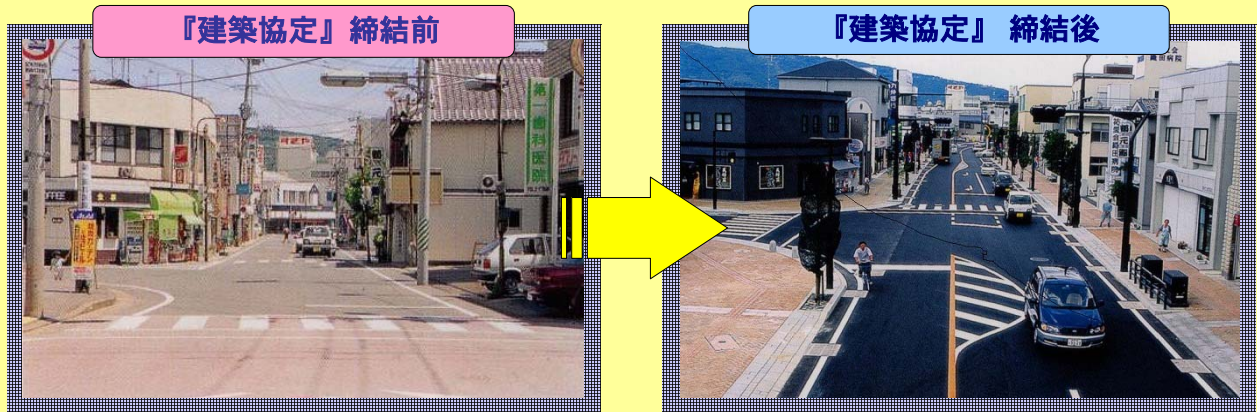


『建築協定』を活用したまちづくりの事例 ～地域で決めるまちづくりのルール～

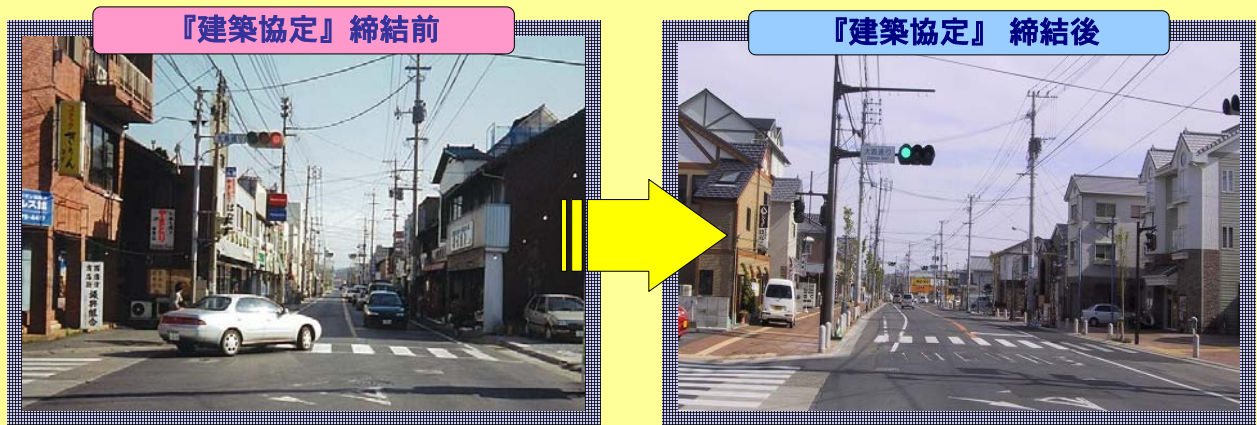
①鹿島スカイロード建築協定(鹿島市)



☆鹿島スカイロード建築協定の概要☆ ～洗練された空間づくり～

- (1) **用途を決める**：建物の1階部分は、店舗または事務所とする
- (2) **高さを決める**：建物の高さは、6メートル（または2階建て）以上とする
- (3) **位置を決める**：建物の位置は、前面道路から0.5メートル以上後退する
- (4) **色を決める**：建物の外装に三原色を使わない

②唐津市西唐津地区建築協定(唐津市)



☆西唐津地区建築協定の概要☆ ～モダンレトロのまちづくり～

- (1) **家のデザイン**：洋館風レトロ調（モダンレトロ）とする
- (2) **屋根**：①こご配の付いた屋根とする ②色は黒～グレーとする
③材料は、瓦または平形スレートとする
- (3) **外壁**：①中間色及び無彩色とする ②外壁材はヨコ長とする
- (4) **窓**：たて長で格子状の窓とする
- (5) **その他**：①建築設備（エアコン室外機など）は囲障する（＝柵などで覆う）
②建物の側面・裏面のデザインは、正面と同じデザインとする